

随意契約（相手方指定）調書

件 名	学校給食調理業務委託（プロポーザル実施分）
履行期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（長期継続契約）
契約締結日	令和7年4月1日
備 考	総価契約
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。

項目	契約番号	件名	契約相手方	契約金額 （税込）
1	5200004	学校給食調理業務委託（第三峡田小学校）	協立給食株式会社 法人番号：4011001006304	20,355,940円 （令和7年度分）
2	5200003	学校給食調理業務委託（赤土小学校）	葉隠勇進株式会社 法人番号：5180001014753	36,179,000円 （令和7年度分）
3	5200005	学校給食調理業務委託（第五峡田小学校）	一富士フードサービス株式会社 関東支社 法人番号：9120001109274	28,919,000円 （令和7年度分）
4	5200373	学校給食調理業務委託（大門小学校）	葉隠勇進株式会社 法人番号：5180001014753	28,581,300円 （令和7年度分）

随意契約（相手方指定）調書

件 名	学校給食調理業務委託（継続分）
履行期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（長期継続契約）
契約締結日	令和7年4月1日
備 考	総価契約
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。

項目	契約番号	件名	契約相手方	契約金額 （税込）
1	5200010	学校給食調理業務委託（瑞光小学校）	株式会社CTMサプライ 法人番号：4011501010730	32,453,300円 （令和7年度分）
2	5200014	汐入東小学校及び汐入こども園給食調理業務委託	日本国民食 法人番号：8120001135239	73,931,000円 （令和7年度分）
3	5200012	学校給食調理業務委託（第六瑞光小学校）	レクトン 法人番号：7010001060647	16,722,200円 （令和7年度分）
4	5200007	学校給食調理業務委託（第九峡田小学校）	スエヒロ 法人番号：8010801005833	20,316,340円 （令和7年度分）
5	5200450	学校給食調理業務委託（ひぐらし小学校）	株式会社CTMサプライ 法人番号：4011501010730	33,799,810円 （令和7年度分）
6	5200008	学校給食調理業務委託（第一中学校）	一富士フードサービス株式会社 関東支社 法人番号：9120001109274	23,518,770円 （令和7年度分）
7	5200013	学校給食調理業務委託（第三中学校）	HITOWAフードサービス 法人番号：2010001096448	31,248,882円 （令和7年度分）
8	5200006	学校給食調理業務委託（第五中学校）	中央エンタープライズ 法人番号：9011501007532	21,175,000円 （令和7年度分）

業者選定理由書

件 名	学校給食調理業務委託（第三峡田小学校他 1 2 件）
対 象 校 及 び 指 名 業 者 (案)	(1) プロポーザル案件・3 件（小学校 3 校） (2) 継続案件・9 件（小学校 6 校、中学校 3 校） 対象となる小中学校及び指名業者（案）は、次のページのとおり
特命理由	本件は、区立小・中学校における給食調理業務を委託するものである。 学校給食調理業務委託について、令和 3 年度契約案件からプロポーザル方式による業者選定方法を導入したため、年度ごとの学校の規模や受託案件数のバランスを考慮し、全体の調整を行っている。 主管課からは、「荒川区立小・中学校及びこども園給食調理業務委託業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）」を設置のうえ、既存事業者の履行評価及びプロポーザル参加事業者の評価を行い、対象となる 1 3 校の委託先候補者を選定し、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、各業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 (1) プロポーザル案件については、評価委員会により評価基準を定め、申し込みのあった 4 社について、業務の実施体制や衛生管理の内容・工夫等に関し評価・採点を行っており、契約相手方の協立給食（株）、一富士フードサービス（株）、葉隠勇進（株）は全体で約 8 割の得点率を得ている。 (2) 継続案件については、令和 6 年度の履行状況を審査・評価しているが、対象となる 9 校はいずれも約 9 割の総合得点を獲得し、「良好」との評価判定を得ている。 以上の理由から安定的かつ確実な業務履行が期待できるため、選定は妥当であると判断し、各業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの） ○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成 1 7 年条例第 5 6 号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの長期継続契約を締結する。

指名業者一覧（プロポーザル案件）

物品契約・随意契約（相手方指定）

1 第三峡田小学校

業者名 協立給食株式会社
 代表者 代表取締役社長 高村 充
 所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 3 0 - 3

2 第五峡田小学校

業者名 一富士フードサービス株式会社 関東支社
 代表者 支社長 水口 幸喜
 所在地 東京都千代田区神田錦町 3 - 2 0

3 赤土小学校

業者名 葉隠勇進株式会社
 代表者 代表取締役 大隈 太嘉志
 所在地 東京都港区芝四丁目 1 3 - 3 P M O 田町東 1 0 F

指名業者一覧（継続案件）

1 瑞光小学校

業者名 株式会社 CTM サプライ
 代表者 代表取締役 片山 智
 所在地 東京都台東区西浅草三丁目 4 - 2

2 汐入東小学校及び汐入こども園

業者名 日本国民食株式会社
 代表者 代表取締役 富塚 晃光
 所在地 東京都江東区新木場一丁目 1 8 - 6

3 第六瑞光小学校

業者名 株式会社レクトン
 代表者 代表取締役 岩見 竜作
 所在地 東京都中央区新川一丁目 1 7 - 2 5

4 第九峡田小学校

業者名 株式会社スエヒロ
 代表者 代表取締役 山中 広太郎
 所在地 東京都中央区銀座六丁目 1 4 - 2 0 香蘭社ビル 9 階

5 大門小学校

業者名 株式会社藤江
 代表者 代表取締役 益子 純子
 所在地 東京都墨田区両国一丁目 1 0 番 7 号

物品契約・随意契約（相手方指定）

6 ひぐらし小学校

業者名 株式会社 CTM サプライ
代表者 代表取締役 片山 智
所在地 東京都台東区西浅草三丁目 4 - 2

7 第一中学校

業者名 一富士フードサービス株式会社 関東支社
代表者 支社長 水口 幸喜
所在地 東京都千代田区神田錦町 3 - 2 0

8 第三中学校

業者名 HITOWA フードサービス株式会社
代表者 代表取締役 嘉村 浩
所在地 東京都港区港南二丁目 1 5 - 3 品川インターシティ C 棟

9 第五中学校

業者名 中央エンタープライズ株式会社
代表者 代表取締役 鈴木 俊行
所在地 東京都荒川区荒川三丁目 7 3 - 2 松本ビル 3 0 6

業者選定理由書

件 名	学校給食調理業務委託（大門小学校）
指名業者 （案）	名 称 葉隠勇進株式会社 所在地 港区芝四丁目 1 3 - 3 P M O 田町東 1 0 F 代表者 代表取締役 大隈 太嘉志
特命理由	本件は、区立大門小学校における給食調理業務を委託するものである。 令和 7 年度以降の契約について、令和 7 年1月31日の契約審査委員会により、現行業者との 3 年間の長期継続契約が決定していたところであるが、現行事業者から人員体制が整わないことを理由に辞退の申し出があったため、早急に業者を選定するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 主管課において、令和 7 年度に向けて実施したプロポ - ザル参加業者のうち、令和 6 年度に区立小学校での履行実績がある事業者に対し受託可否を確認したところ、上記業者のみから受託可能との回答を得られた。 上記事業者は、令和 6 年度において、区立小学校 4 校の受託実績があり、いずれも履行評価は良好であるため、確実な履行が期待できる。 令和 7 年度給食開始までの期間が非常に短期間であり、人員を確保するため早急に相手方を決定する必要がある。 以上のことから、上記事業者を相手方とする随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）